



平成 24 年 3 月 28 日

大阪市財政局税務部

市税証明書の郵送請求先の変更について(周知)

平素は、大阪市税務行政の円滑な運営に対しましてご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本市におきまして、次のとおり、平成 24 年 4 月 9 日(月)より、市税証明書の郵送請求事務処理を「大阪市税証明郵送センター」に一元化します。

これに伴い、市税証明書の郵送請求先が変更になりますので、貴会員方への周知をお願いいたします。

なお、窓口における市税証明書の請求は、従来どおり大阪市内にある 6 市税事務所・24 区役所および出張所において請求が可能となっています。

記

1 大阪市税証明郵送センターの処理開始日程等

(1) 所在地及び名称

〒530-0001

大阪市北区梅田 1 丁目 2 番 2-700 号

「大阪市税証明郵送センター」 (電話 06-4797-2712)

(2) 実施時期

平成 24 年 4 月 9 日(月)

参考：従前の市税証明書の郵送請求先

大阪市内の各市税事務所(6カ所)

梅田・京橋・弁天町・なんば・あべの・船場法人の各市税事務所

(担当：大阪市財政局税務部管理課 中野 TEL 06-6208-7742)